



第7回 公開学習会「消費生活相談窓口の現場から」(千葉県消費生活相談員の会)

8月27日



会長の波田野さんから、今年度の活動を含めた会の紹会の後、センターや相談窓口で具体的にどのようなことをしているのか、センターで実際に斡旋された相談事例の中から、次々販売の高齢者の相談や、最近増えている相談についてお話し頂きました。長く現場の相談員として活躍されている波田野さんの日頃の苦労や努力には頭がさがります。また会で、県セン+18市のセンターに対して行ったアンケートの結果の報告がありました。今年4月からの体制の変化のあった所が13ヶ所。勤務日数・時間増、土用相談、相談員の増員、給与があがる等の変化があったそうです。波田野さんのお話の後、会員の船橋市消費生活センターの山本さんから船橋での相談員の待遇の現状について、香取市の鈴木さんから行政への働きかけの取り組み状況についてお話し頂きました。

消費者ネットちば 参加団体紹介6 千葉県消費生活相談員の会

千葉県消費生活相談員の会は、千葉県在住在勤の消費生活相談窓口勤務する相談員を中心として集まった任意団体です。平成5年7月に設立され、現在の会員数は52名です。活動内容は、さまざまな分野から講師をお願いした研修会、弁護士の先生による法律勉強会、見学会などで、相談業務に活かすべく研鑽に努めております。また会員同士の親睦・情報交換は相談業務を続ける中での大きな力となっております。

消費者庁ができ、相談窓口の重要性が認識され、相談体制も変わりつつあります。当会としても相談窓口の充実に向けた情報発信を続けていきたいと考えております。(波)

お知らせとお願い

(社)全国消費生活相談員協会では千葉県からの委託を受けて「消費生活相談員養成講座」を運営します。「千葉県消費生活基本計画」の重点課題の一つ、「誰もが、どこでも安心して相談できる体制づくり」実現のため、「千葉県消費者行政活性化基金」を活用して、国のプログラムに基づく「消費生活相談員養成事業」です。10月開講、出願締め切りは9月24日協会必着です。お問い合わせは、(社)全国消費生活相談員協会 千葉県養成講座係 TEL03-3448-9736 詳細は 県ホームページ「千葉県の消費生活のページ」
URL : http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/b_kenmin/customer/index-s.html
または、全国消費生活相談員協会 ホームページ URL : <http://www.zenso.or.jp/>
身近に受講希望の方がいらっしゃいましたら是非お伝えください。よろしくお願ひします。(全相協千葉)

これからの予定

第8回 公開学習会

(社)千葉県労働者福祉協議会

9月29日(火) 18:30~

千葉県労働者福祉センター 3階303会議室

